

# 障害者雇用支援マークのご案内

---



公益財団法人

ソーシャルサービス協会

# ■ 目次

---

1. 障害者雇用支援マークとは
2. 目的と発行機関
3. 取得について
4. マークの使用例
5. コンサルティングについて
6. 拡大画像

# 1. 障害者雇用支援マークとは

---

当協会は障害者の社会参加を必須と考え、前向きに努力されている団体、法人様を対象に案内を行い、「障害者雇用支援マーク」を発行させていただいています。

障害者雇用をしている企業、団体様を応援したいと考えてみえる個人サポーターの方にも用途に制限はありますが、発行可能です。

法人様

- 1) 自社にて障害者を雇用している場合
- 2) 障害者に仕事を依頼している場合
- 3) 障害者雇用を前向きに検討している場合

個人様

- 4) 障害者雇用をされている企業、団体を応援したい

## 2. 目的と発行機関

---

### —主たる目的—

**障害者雇用の促進及び、障害者の自立**

### —発行機関—

公益財団法人 ソーシャルサービス協会  
理事長 神田 豊和  
東京都新宿区百人町四丁目7番2号

### —審査機関—

同 ITセンター  
所長 玉田 哲雄

### 3. 取得について

---

公益財団法人ソーシャルサービス協会の意向に基づき、ITセンターが代行して審査を実施し、発行致します。

マークを取得された法人様、個人様におきましては、当協会公式ホームページにて、随時公開させていただきます。(非公開も可)

取得に関しては協会内審査機関までお問合せ下さい。

## 4. マークの使用例

---

### ■法人様

- 1) ホームページ上への添付
- 2) 名刺への添付
- 3) 社内報への添付
- 4) 社外発行物への添付
- 5) 販促物への添付

※法人様においては、特に使用方法に制限は設けていませんので、  
取得企業様のアイデアで ご使用下さい。

### ■個人様

別紙の用途使用書に記載していただき、協会まで連絡を下さい。  
用途によっては使用許可が出せない場合があります。

## 5. コンサルティングについて（法人様限定）

---

※別途コンサルティング契約が必要となります。

### ◎障害者マッチング

予め、雇用したい障害者、業務内容をお聞きし、当協会独自ネットワークより、無償にてご紹介致します。

### ◎面接立会

就業希望者の面接に立ち会いさせていただきます。

### ◎定期フォロー

就業後3ヶ月～半年を目安とし、就業者の定期的な面談を行い、長期就労のお手伝いをさせていただきます。

### ◎就業計画のお手伝い

就業にするにあたって掛かる、助成金等の簡易的アドバイスをさせていただきます。

※ご希望に沿えないケースもあります。

## 6. セミナーについて

---

「障害者雇用支援マーク」を取得された法人、団体様におかれましては障害者雇用に関するセミナーも受け付けております。

- ・共に働く従業員の意識改革
- ・障害者雇用に関する不安点
- ・障害者雇用環境に関する不安点
- ・障害者の確保の仕方
- ・障害者雇用の利点                      等

セミナー課題、費用等につきましては別途相談下さい。



## 7. 取得企業様の声

---

■取得企業様からいただいた声を抜粋して記載します。

<A 社>

ホームページに「障害者雇用支援マーク」を掲載して障害者の募集を開始ところ、通常の3倍の障害者の方の応募があり、求める人材の採用に繋がりました。

<B 社>

自社の名刺に「障害者雇用支援マーク」を印刷し、新規取引先に挨拶に伺った際に、先方の担当者の方から好感触を得ることができました。

<C 社>

社内で「障害者雇用支援マーク」を取得したことを全社員に伝えたところ、社員の意識が高まり、整理整頓等が徹底され、障害者を迎い入れる意識が向上しました。

<D 社>

「障害者雇用支援マーク」取得企業間で新規取引が始まりました。

## 8. 拡大画像

---



意匠登録第5034480号